

FAQ「よくあるご質問」

- Q. 利用するにはどのようにすればよいですか？
A. まずは現在お住まいの市町村または相談支援事業者にご相談いただき、市町村がサービス等利用計画案を勘案し支給決定されます。

- Q. 利用料はいくらかかるのですか？
A. 個人の受給者証に記載の補足給付・食事提供加算によって異なりますが、
おおむね

生活介護 昼食代 650 円

入所支援 食事代 1,575 円/日 水光熱費 194 円/日

グループホーム 食事代 約 26,800 円/月 水光熱費 約 6,628 円/月
 消耗品費 約 5,000 円/月
 家賃 35,000 円（兵庫県助成 22,500 円）

※ 上記とは別に利用料の 1 割負担をいただく場合もございます。

- Q. 施設入所とグループホームの違いは？
A. 対象者は施設入所 障害支援区分 4 以上（50 歳以上は 3 以上）
グループホーム（介護サービス包括型）障害支援区分 2 以上で自立可能な方になります。